わたしたちの県議会



本会議場

議事堂(議会棟)の変遷

初代 明治6年(1873 年)10月に千葉 町(現千葉市) の仮議場で初め ての県議会が開 催されました。

明治7年~明治13年

二代目



明治13年~明治44年

三代目

四代目

明治44年~昭和37年8月 昭和37年10月~昭和49年10月

五代目(現在)



昭和49年12月~



ようこそ千葉県議会へ



第77代千葉県議会議長伊藤昌弘



第76代 千葉県議会副議長 ・ は もと し かず 山 本 義 一

皆さま、千葉県議会へようこそ。

県議会を代表いたしまして、心より歓迎申し上げます。

誕生してから150年の節目を迎える千葉県は、全国に誇れる農林水産物や 観光資源の他、成田空港、幕張メッセ、東京湾アクアラインといった優れた社会基盤が 整備されているなど、多様な魅力にあふれております。

一方、人口減少に伴う地域経済の縮小や、不安定な国際情勢等による原油価格や 物価の高騰など、県民の安全、安心な暮らしを守る上での課題が山積されております。

今後、大きな打撃を受けた県民生活や県内経済を回復させるべく、効果的な施策が 展開されるよう全力で取り組んでまいります。

私たち県議会議員は、真の豊かさを実感できる県民生活を実現するため、議会機能の一層の充実・強化を図るとともに、開かれた議会運営を目指し、620万県民の期待と信頼に応え、誠心誠意その職務に当たる所存でございます。

この冊子は、県民の皆さまに県議会を身近に感じていただけるよう、県議会の活動や 仕組みを分かりやすく紹介するために作成いたしました。

県議会に対する一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

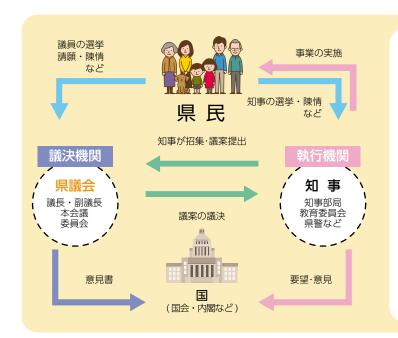
県議会とは

豊かで明るく住みやすい社会をつくることは、私たち県民の共通の願いです。

この実現のためには、県民がみんなで県政について話し合い、さまざまな施策を実行していかなければなりません。

しかし、県民全てが集まって話し合うことは、実際には困難です。

そこで、選挙によって選ばれた県議会議員が、私たちの代表として、県民の声を県政に反映させるために集まり、県の仕事について議論し決定するところが県議会です。



県議会と知事

地方公共団体には、団体の意思を決める議会 (議決機関)と、議会の議決に基づいて事業を執行 する執行機関があります。

県議会の構成員である県議会議員と執行機関の長である知事は、県民による選挙で直接選ばれます。

県議会(議決機関)と知事(執行機関)は、それぞれ独立した機関として、対等な立場で話し合い、 互いに協力しながらより良い県政の実現のために 仕事をしています。

県議会の仕事

県議会には、法律によって多くの権限が与えられており、県政の重要なことを審議・決定する大切な 役割を持っています。議会の主な仕事は次のとおりです。

議 決	条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約締結など県政 の重要事項について賛否を決定します。
選挙と同意	議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙します。 また、副知事、教育委員会・人事委員会・公安委員会の委員など、知事が任命 (選任)する場合には、議会の同意が必要です。
調査と検査	県の仕事について調査し、必要な場合には、関係人の出頭・証言、記録の提出 などを請求します。
意見書の提出	県民の福祉や利益となることについて、県議会の意見を国会・行政庁(主に 政府関係)に提出します。
決議	県議会の意思を対外的に表明します。
請願の審査	県民から提出された請願を審査し、必要に応じて執行機関に適切な措置を 求めます。

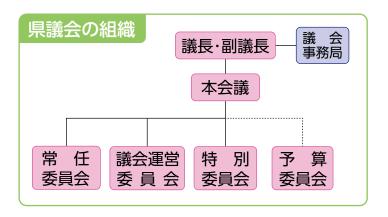
県議会の仕組み

議長・副議長

「議長」と「副議長」は、議員の中から選挙で 選ばれます。

議長は、会議の運営や秩序維持に当たり、対外 的に議会を代表します。

副議長は、議長に事故があるときや議長が 欠けたときに、議長に代わり職務を行います。



定例会と臨時会

県議会には、「定例会」と「臨時会」があります。

定例会は年4回(原則として2月、6月、9月、12月)開催され、県政の方針、予算などの県民生活にとって 重要な事項について審議します。

臨時会は、特に緊急な事案が生じたときに知事が招集する場合と、議長からの請求または議員定数の4分の1以上の議員から請求があった場合に招集されます。

本会議

全議員で構成された会議を「本会議」といいます。

議会に提出された議案などに対する議会としての最終的な意思を決定します。

委員会

議案などを専門的に審査・調査する機関として「委員会」を設けています。

常任委員会	常設されている委員会で、それぞれの所管に属する事項を審査します。 現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されており、各議員は少なく とも1つの常任委員になることとされています。 ◇総務防災 ◇総合企画企業 ◇健康福祉 ◇環境生活警察 ◇商工労働 ◇農林水産 ◇県土整備 ◇文教						
議会運営委員会	議会が円滑に運営できるように、会議の進め方などを協議します。						
特別委員会	特定の案件を審査するため、議会の議決により設置されます。 毎年、決算審査特別委員会が設置されています。						
予算委員会	予算に関係する議案審査の一層の充実を図り、横断的かつ多角的に審査する ために設置されます。						

予算や条例が決まるまで

議会運営委員会

議案を審議する日程など、 本会議の運営に関することを 決めます。



開 会 議長が宣言します。

議案上程

知事から提出された議案が議題となります。

提案理由 説明

議案について、知事から内容の説明が あります。

質疑•答弁

議員が議案や県の業務について質疑を 行い、知事をはじめ部局長が答弁します。

常任委員会 付託

議案や請願の内容をさらに詳しく審査 するため、その内容を所管するそれぞれの 常任委員会に審査を託します。

予算委員会

予算およびこれに関係する 議案のうち、原則として2以上 の常任委員会が所管する議案 を審査します。

委員会として賛否の意思決定 は行いません。

(原則2月定例会に開催)



※次頁に詳細を記載

付託議案

付託された議案や請願をさまざまな 角度で審査し、委員会として賛成か反対 かの意思を決定します。



議 本

委員長報告

委員会の決定事項を委員長が報告します。

討 論 議案や請願に対して賛成か反対かの 意思を明らかにし、その理由を述べて 賛同を求めます。

採

議案や請願の替否を、出席議員の過半数 の賛成で決定します(起立採決)。

会

決

議長が宣言して閉会となります。採決の 結果は、議長から知事へ通知され、知事

はこれを基に仕事を進めていきます。

議会運営委員会

議案の採決方法や順序など を決めます。



常任委員会

常任委員会は、本会議の下審査機関として常設されている委員会で、それぞれ付託された議案や請願などについて、専門的立場から詳細かつ能率的な審査を行います。

現在は、条例によって8つの常任委員会が設置されています。

総務防災 常任委員会

県の組織、県の予算・税その他財務、文書、私学、消防防災・危機管理、出納検査、議会の運営、選挙、監査、その他どの委員会の所管にも属さない事項などについて審査します。

総合企画企業 常任委員会

県の基本政策の立案、政策の評価、広報・ 広聴、統計、国際化、男女共同参画、職員の 採用試験、給与・勤務条件の勧告、 県営水道、工業用水供給事業 整備、保有土地および施設の 譲渡、貸し付けなどについて審査 します。

健康福祉 常任委員会

健康の保持および増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、人権啓発、県立病院などの病院事業について 審査します。

環境生活警察 常任委員会

自然環境の保全、廃棄物の処理、スポーツ および文化の振興、消費生活の安全および 向上、青少年の健全な育成、 交通安全対策、その他県民生活 の向上、県警察などについて 審査します。

商工労働 常任委員会

商業、鉱工業、新産業の 創出、観光、労働などに ついて審査します。



農林水産 常任委員会

農林水産業、食料の安定供給、農地関係の調整、土地改良、漁港などについて審査します。



県土整備 常任委員会

道路、河川、港湾、その他土木、都市計画、 宅地開発、下水道、建築の 指導、住宅などについて 審査します。

文教 常任委員会

教育施策、県立学校・特別支援学校・小中学校(千葉市を除く)の管理、社会教育、生涯学習、

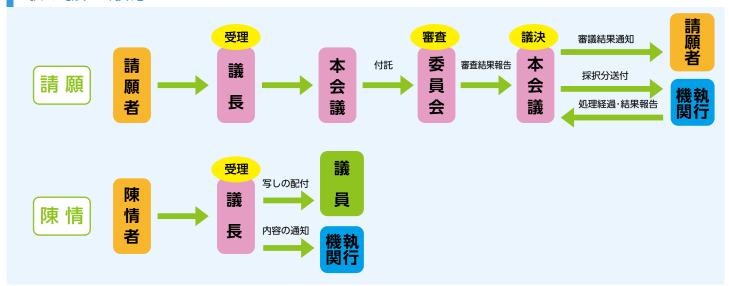
文化財の保護、図書館などについて審査します。



請願・陳情

請願・陳情は、皆さんの意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。 県行政に対して意見や要望があるときは、文書で県議会に提出できます。 ただし、請願の場合は県議会議員1人以上の紹介が必要です。

取り扱い順序



請願・陳情書を提出するには

請願・陳情書には、以下の事項を日本語(点字を含む)で記載してください。

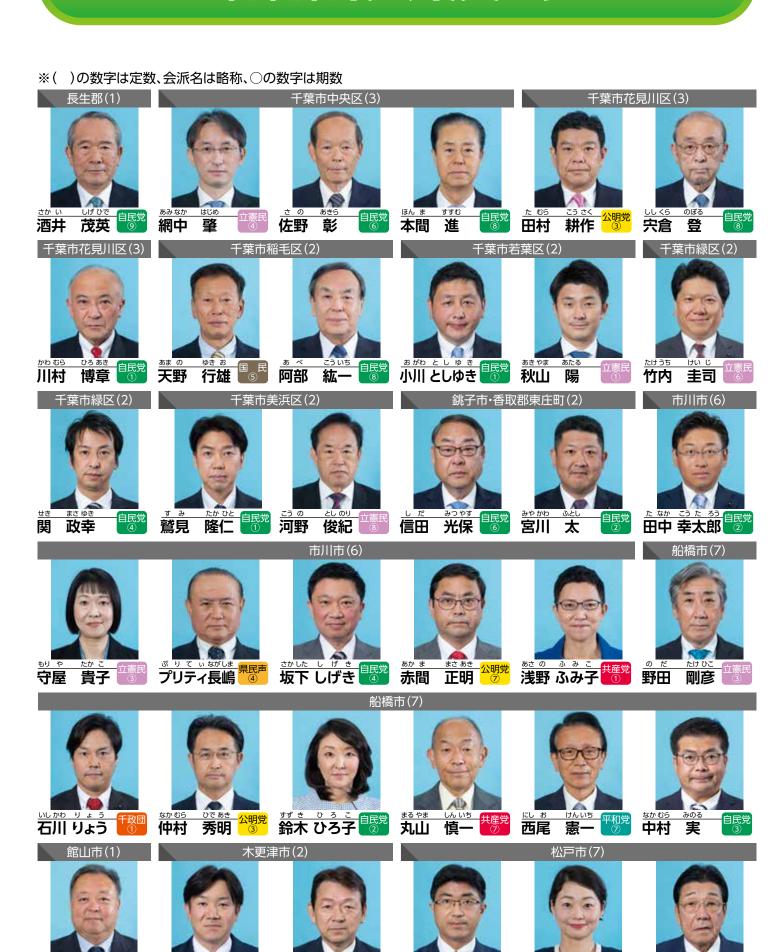
- ①提出年月日
- ②宛先(千葉県議会議長 宛て)
- 3件名
- (4)住所(法人については、その主たる事務所の住所)
- ⑤署名または記名押印(法人については、その名称の 記載および代表者の署名または記名押印)
- ⑥請願書の表紙に紹介議員の署名または記名押印 (陳情には必要ありません)
- ⑦趣旨(理由と請願(陳情)事項)
- ※請願・陳情書は、県議会事務局で随時受け付けています。

傍聴

県議会の本会議および各種委員会は、開催当日の簡単な手続きで傍聴することができます。 傍聴席では、傍聴規則を守っていただくようお願いしています。

本会議および 予算委員会	本会議および予算委員会は議場で開催されます。 議場の傍聴席は、178席あります。(車椅子用席4席含む) 受付場所は、議会棟1階の傍聴者受付です。(※先着順となります)
委員会	一般の傍聴席は、議会運営委員会が15席、常任委員会等が20席で、委員会当日 に受け付けます。(※傍聴希望者多数の場合は、抽選になります)

千葉県議会議員一覧



浩

髙橋

松戸

隆政

安藤じゅん子

河上

森

岳



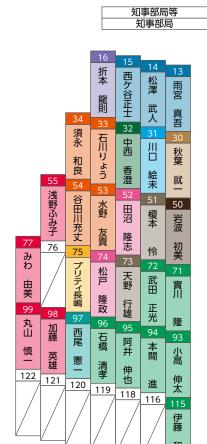


委 員 会 名 簿

_											
	동글스 ク	常任委員会						議会運営委員会			
委員会名 (現員/定数)		総務防災 (12/12)	総合企画企業 (12/12)	健康福祉 (12/12)	環境生活警察 (12/12)	商工労働 (11/11)	農林水産 (12/12)	県土整備 (12/12)	文教 (12/12)	俄云连召安貝云 (16/16)	
	委員長	宮川 太 (自民党)	宮坂 奈緒 (自民党)	伊藤 寛 (自民党)	中村 実 (自民党)	田中幸太郎 (自民党)	小路 正和 (自民党)	三沢 智 (自民党)	鈴木ひろ子 (自民党)	武田 正光 (自民党)	
ē	副委員長	木名瀬訓光 (自民党)	伊豆倉雄太 (自民党)	市原 淳 (自民党)	髙橋 祐子 (自民党)	森 岳 (自民党)	坂下しげき (自民党)	岩井 泰憲 (自民党)	松﨑 太洋 (自民党)	實川 隆 (自民党)	
	自民党	浜田 穂積 今井 勝 川名 康介 鈴木ともなり	本間 進 武田 正光 茂呂 剛 小野﨑正喜	伊藤 和男 川名 寛章 石橋 清孝 佐野 彰	河上 茂 信田 光保 江野澤吉克 小池 正昭 小川としゆき	小高 伸太 阿部 紘一 髙橋 秀典 川村 博章	酒井 茂英 木下 敬二 伊藤 昌弘 實川 隆	宇野 裕 阿井 伸也 瀧田 敏幸 山本 義一 渡辺 務	完倉 登 関 政幸 鷲見 隆仁 野田 宏規	茂呂 剛 伊豆倉雄太 川名 康介 髙橋 祐子 木名瀬訓光 髙橋 秀典 伊藤 寛 渡辺 務 川村 博章	
	立憲民	河野 俊紀 網中 肇	守屋 貴子 伊藤ちかこ	入江 晶子 野田 剛彦	竹内 圭司 秋山 陽	鈴木 均 栗原 直也	安藤じゅん子	髙橋 浩 小宮 明史	菊岡たづ子 山下 洋輔	網中 肇 安藤じゅん子 鈴木 均	
	公明党	阿部 俊昭	秋林 貴史	鈴木 和宏	横山 秀明	篠田 哲弥	田村 耕作	赤間 正明	仲村 秀明	秋林 貴史 鈴木 和宏	
	共産党	加藤 英雄		みわ 由美				丸山 慎一	浅野ふみ子	みわ 由美 ※	
	千政団	水野 友貴	石川りょう		須永 和良		谷田川充丈			谷田川充丈 ※	
委	国民		天野 行雄						榎本 怜	天野 行雄 ※	
員	新政会							松戸 隆政	田沼隆志	松戸 隆政 ※	
	一人会派 無所属 議員	プリティ長嶋 (県民声)	秋葉 就一 (リベ民)	岩波 初美 (北総ダ) 中西 香澄 (市民力)	川口 絵未 (市民ネ)	松澤 武人 (無所属) 雨宮 真吾 (無所属)	西尾 憲一 (平和党) 折本 龍則 (有 志) 西ケ谷正士 (無所属)			西尾 憲一 (平和党) ※ プリティ長嶋 (県民声) ※ 岩波 初美 (北総ダ) ※ 秋葉 就一 (リベ民) ※ 川口 絵未 (市民ネ) ※ 中西 香澄 (市民力) ※ 折本 龍則 (有 志) ※ 西ケ谷正土 (無所属) ※ 松澤 武人 (無所属) ※ 雨宮 真吾 (無所属) ※	

※は委員外議員

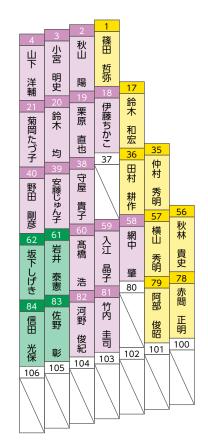
議席図



議	長	事務局長
	演速	壇 席

議会事務局
ᄧᄊᅼᆛᄁᄭᄓ
行政委員会
IJWXXX

<u>Æ 80 //13</u>							
12	11	10	9	8	7	6	5
市原	松﨑	渡辺	川村	小川としゆき	鈴木ともなり	鷲見	野田
淳	太洋	務	博章		-	隆仁	宏規
29	28	27	26	25	24	23	22
髙橋	木名瀬	髙橋	鈴木ひろ子	伊藤	宮坂	田中幸太郎	富
	瀬訓光	秀典		寛	奈緒		太
49	48	47	46	45	44	43	41
三沢	中村	小路	茂呂	森	伊豆倉雄太	小野﨑正喜	川名
智	実		剛	岳			康介
70	69	68	67	66	65	64	63
今 井	李	江野澤吉克	伊藤	瀧田田	业	小池	関
勝	敬二		亄	敏幸	義一	正昭	政幸
92	91	90	89	88	87	86	85
/	河上	酒井	阿部	宇野	浜田	川名	宍倉
	茂	茂英	紘一	裕	穂積	寛章	登
114	113	112	111	110	109	108	107
114	1113						



会 派 名	略称	所属議員数
自由民主党千葉県議会議員会	自民党	50人
立憲民主党千葉県議会議員会	立憲民	15人
公明党千葉県議会議員団	公明党	8人
日本共産党千葉県議会議員団	共産党	4人
千葉政策議員団	千政団	4人
国民民主党千葉県議会議員会	国民	2人
千葉新政会	新政会	2人
平和の党	平和党	1人
千葉県民の声	県民声	1人
北総ダッシュの会	北総ダ	1人
リベラル民主	リベ民	1人
市民ネットワーク	市民ネ	1人
市民力	市民力	1人
有志の会	有 志	1人
無所属議員	無所属	3人
定 数 95人	合 計	95人



千葉県議会へのお問い合わせ 〒260-0855 千葉市中央区市場町1-5 FAX 043(222)4073

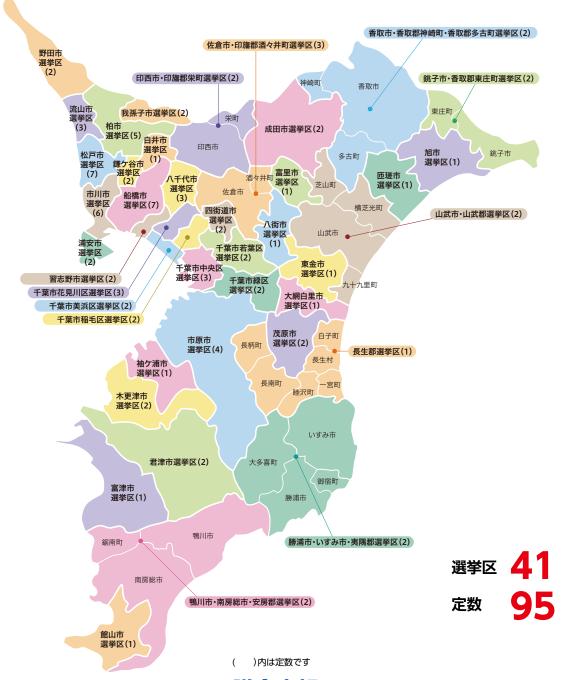
【総 務 課】043(223)2508・2524 ●本会議の傍聴 ●政務活動費、議会の情報公開

【議事課】043(223)2515・2518 ●本会議、意見書、決議●請願、陳情、委員会の運営・傍聴

【政務調査課】043 (223) 2523 ●テレビ・インターネット中継、ホームページ、議会だより、パンフレット、X(旧ツイッター)・Facebook

【図書課】043(223)2528 ●議会図書室の利用

県議会議員の選挙区と議員定数 🗎



議会広報

ちば県議会だより

各定例会の主な質疑内容や、可決された 議案名などを掲載しています。新聞折り込み により、県内のご家庭に配布しています。 発行日は、5月・8月・11月・2月の各5日です。 SNS

X(旧ツイッター)・フェイスブック

県議会の開催日程や本会議 の情報を発信する他、議会 広報に関する情報を随時 発信しています。





X(旧ツイッター)

フェイスブック

議会中

ムペ

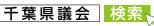
テレビ

各定例会の開会日および代表質問 などの模様を「テレビ傍聴席」とし てチバテレで生中継しています。

インターネット

各定例会・臨時会の本会議および予算委員会の映像を配信しています。 生中継および録画中継で過去3年分の映像を見ることができます。 スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。

正副議長・県議会議員の紹介、県議会の仕組み、 本会議や委員会の概要などを掲載しています。





県議会をわかりやすく 紹介した動画です。 DVDの貸し出しも しています!

